

みんなの学校！みんなを進める！ 「学校における働き方改革」

～子どもたちの未来のために確実な一歩を踏み出そう～

県教育委員会では、令和5年4月に「働き方改革推進課」を設置し、市町村教育委員会や学校、関係団体などと連携して、「学校における働き方改革」と「教職員のメンタルヘルス対策」の取り組みを推進しています！社会が複雑化・多様化する中で、学校を取り巻く環境も変化し、新たな課題やさまざまな要望への対応が求められています。そのような状況下で、教職員の長時間勤務（土日の出勤なども含む）やメンタルヘルス対策、人材確保も大きな課題となっています。

子どもたちにより良い教育活動を行っていくためには、子どもたちの未来を見据えて、健やかな成長を支える教職員が心身ともに健康で子どもたちとしっかりと向き合っていける学校を創っていく必要があります。そのための取り組みが「学校における働き方改革」です。

「学校における働き方改革」では、児童生徒の登下校時間の見直しや学校行事の精選など、これまでの学校の当たり前を見直し、学校と保護者や地域などの関係者が対話を重ねながら、適正な役割分担のもと、連携・協働して、地域みんなで子どもたちの教育を支えていくことが大切です。

「学校における働き方改革」は、学校だけ、教育委員会だけでは進めることができません。家庭や地域の皆さまの理解と協力が必要です。

子どもたちの未来のために、今こそ、みんなで「学校における働き方改革」の確実な一歩を踏み出していきましょう！

【教員の1日のイメージ】
(小学校)

学校の先生がしっかり授業の準備ができる環境整備が必要だね。

出	諸	登校対応など	8:15から	正規の勤務時間						16:45まで	退		
勤	備		朝の会・朝読書	1時間目 授業	2時間目 授業	3時間目 授業	4時間目 授業	給食指導・清掃指導	授業準備	5時間目 授業	6時間目 授業	休憩	勤
			児童対応・授業準備 職員会議・提出物確認 保護者対応・下校指導 校外見回り										

問い合わせ 教育庁働き方改革推進課 TEL：098-894-7883 FAX：098-866-2724

学校からの声！

「学校における働き方改革アンケート2023」の結果より

県内公立学校の教職員から、改善または削減が必要な業務や制度として次のようなものがあげられました。



▲全体はこちら

- ▶ 徴収金の徴収・管理・会計など
- ▶ P T A 関連業務 (休日や勤務時間外の会議・活動など)
- ▶ 部活動 (日々の練習、試合引率や大会運営など)
- ▶ 勤務時間外や校外での生徒指導・保護者対応 (SNSトラブルを含む) および夜間街頭パトロールなど
- ▶ 教育課程外の地域行事・地区競技会・大会などの参加・運営
- ▶ 草刈りや花壇の散水などの環境美化作業



小学校からの英語教育やプログラミング教育など、昔はなかった新しい教育が行われている中で、こんなにいろんなことをしていたら、いくら時間があっても足りないね。

先生の仕事は、魅力的で素晴らしい職業ですが、その魅力を上回るほどの負担があるように感じます。子どもと向き合う時間が増えてほしいです。



～「学校における働き方改革」の取組目標～
『私たちのピース・リスト2023』

県教育委員会では、アンケート調査の結果などを踏まえて、「学校における働き方改革」の取組目標を設定して推進を図ります。



▲全体はこちら

「学校における働き方改革」教育長メッセージ

「学校における働き方改革」の取組の推進を、半嶺満県教育長が広く県民に直接呼びかけています。



教育長メッセージ



YouTube

